

事業者にかかる固定資産税が免除されます

市では、企業誘致の促進を図り、産業振興や雇用拡大のため、事業者にかかる固定資産税を3年分課税免除する特例などを設けています。免除を受けるためには申請が必要です。

項目	固定資産税の特別措置	企業誘致のための奨励措置
対象	製造業・ソフトウェア業・旅館業（下宿営業を除く）を行うための特別償却設備（家屋やその家屋が建つ部分の土地、事業のために使用する機械や装置などの償却資産）を新設・増設した事業者。	製造業・機械等修理業・ソフトウェア業・情報処理／提供サービス業・学術／開発研究機関・旅館業（下宿営業を除く）を行うための家屋と事業のために使用する機械や装置などの償却資産を新設・増設した事業者。
免除される固定資産（適用基準）	平成18年3月27日から同21年3月31日までに新設・増設した特別償却設備で、取得価額の合計額が2,700万円を超えるもの。なお、土地は取得日の翌日から1年以内に家屋が建設されたものに限りません。	●新設の場合…新規雇用者数が10人以上で、取得価額の合計額が2,000万円を超える家屋と償却資産。 ●増設の場合…新規雇用者数が5人以上で、取得価額の合計額が1,000万円を超える新たな家屋と償却資産。 ※いずれの家屋と償却資産も、市の企業誘致促進条例の適用工場等としての指定を受けていなければなりません。 ※固定資産税の特別措置を受ける場合は、この奨励措置による免除は適用できません。
免除期間	固定資産税が最初に課税される年度を含む3年間。	操業開始後、固定資産税が最初に課税される年度を含む3年間。
申請期限	平成18年3月27日～同19年1月1日の新設・増設は10月31日まで。来年度以降は毎年1月31日まで。	毎年1月31日まで。
申請方法などの問い合わせ先	本庁・固定資産税課家屋係（内線1151） 土地係（内線1155）	本庁（別館）・商工観光課商工振興係（内線2551）

※企業誘致のための奨励措置（企業誘致促進条例）には、固定資産税の課税免除のほかに、工場などの建設費や用地の取得費の補助や、雇用奨励金の交付があります。

「ふるさと融資」を活用しませんか!

県や市などでは、地域振興につながる民間事業活動などを支援するため、無利子で資金の貸し付けを行う「ふるさと融資（地域総合整備資金貸付制度）」を実施しています。地域の特性を生かし、事業の発展を目指す民間事業者の方は、ぜひご活用ください。

- ▶対象者＝法人格を持つ民間事業者。
- ▶要件＝次のいずれにも該当する事業。①公益性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されること②対象事業の営業開始に伴い、事業地域内において一定人数以上の新規雇用が見込まれるもの（融資先が県の場合は10人以上、市町村の場合は5人以上）

- ③用地取得費を除いた貸付対象経費の総額が2,500万円以上のもの④用地取得等の契約後5年以内に営業の開始が行われること。

▶融資限度額＝対象事業にかかる借入金の20%（一部地域は25%）以内の額。
※同制度の詳細は「ふるさと財団」のホームページ（<http://www.furusato-zaidan.or.jp>）で見ることができます。

※県の融資を受ける場合などは、天草地域振興局・総務振興課☎④214または熊本県地域政策課☎096-333-2135。
※市の融資を受ける場合などは、市役所本庁・地域振興課地域振興係（内線1342）へ。



女性のための エンパワーメント講座を開催

男女共同参画推進グループ With・Amakusaでは、一人ひとりがイキイキと輝いて暮らしていきたいと「女性のためのエンパワーメント講座」を開催しています。

今回は女性起業家で、フリーアナウンサーとして活躍中の小出史氏が「出会いの輝きは100万ボルト」と題して講演を行います。入場は無料、託児もできます。また、朗読もありしますので、ぜひご来場ください。

▼とき 9月28日(金)午後7時から。

▼ところ 天草市民センター

展示ホール。
※詳細は With・Amakusaの野崎さん ☎321371へお尋ねください。

白い雲の会映画会を開催

▼とき 9月24日(月)①午前10時50分～午後0時10分②同1時20分～同2時40分③同5時～同6時20分。

▼ところ 天草市民センターホール。

▼映画名 大ちゃん、だいすき。

▼鑑賞券 800円（当日券は1,000円、幼児は無料（ただし保護者同伴））。

※アトラクションとして天養太鼓（天草養護学校太鼓クラブ）の演奏が①②の上映の前に行われます。

※詳細は白い雲の会事務局（天草養護学校内）☎230141へお尋ねください。

熊本県精神保健福祉 大会を開催します

県では、こころの病や健康

に対する理解と関心を高めてもらうため、「第45回熊本県精神保健福祉大会」を開催します。

この大会は毎年県内各地で開催していますが、天草地区での開催は昭和57年以来25年ぶりになります。特別講演は一般向けでわかりやすい内容です。「こころの健康」について地域ができることをいっしょに考えてみませんか。入場は無料です。皆さんのご来場をお待ちしています。

▼とき 10月5日(金)午後1時から同4時まで。

▼ところ 天草市民センター1。

▼内容 ①精神保健福祉功勞者への表彰②特別講演（講師：熊本大学教授・池田学氏。演題：「認知症になっても安心して暮らせる地域のために」）。

※このほか、天草南風凜風会によるハイヤ踊りの披露や精神障害者作品展も実施されます。

※詳細は天草保健所 ☎230172へお尋ねください。

サルにご注意ください

最近、牛深地区およびその周辺地域にサルが出没しています。もしサルを見かけたら次のことに注意してください。

- ①目を合わせない②走らない、大声をあげない、刺激しない③えさを与えない。
- ※家の窓を開けておくと、サルが入ってくる可能性がありますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】

本庁（別館）・農林整備課（内線2592）
牛深支所・産業振興課、その他の支所・産業建設課

8月分天草市交際費の支出状況

区分	支出日	金額(円)	支出先など
会費	6	5,000	(社)天草宝島観光協会設立記念パーティー
	10	3,000	天草地域国県道路整備促進期成会懇親会
	11	5,000	郷里天草と東京天草郷友会との情報交流会
雑費	21	5,000	第2回天草マラソン大会開催に伴う駒澤大学陸上部選手招聘依頼時の手みやげ代
	23	36,750	天草市名入れボールペン100本(来客者みやげ)
合計		54,750	※累計は平成19年4月からの合計です。
累計		484,560	

【問い合わせ先】本庁・秘書課秘書係（内線1207）

年金情報

保険料の前納制度のご利用を!

国民年金には、前払いすると保険料が割り引かれる、お得な前納制度があります。10月から3月までの6カ月分前納の納付期限は10月31日(※)までです。

また、口座振替で前納するとさらに割り引かれます。希望する人は、9月20日(※)までに各金融機関へお申し込みください。

◆納付額比較表(6カ月分)

	納付書	口座振替
定額	84,600円	84,600円
前納額	83,910円	83,640円
差額	690円	960円

※年度途中でも、希望する月から3月までの分を前納すると、保険料が割り引かれます。皆さん、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】本庁社会保険事務所 ☎242154